

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年11月11日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東川 清

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所
(大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋S I Aビル))
株式会社アイティフォー 中部事業所
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 累計期間	第55期
会計期間		自 2013年4月1日 至 2013年9月30日	自 2014年4月1日 至 2014年9月30日	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日
売上高	(千円)	4,281,438	4,820,987	10,974,634
経常利益	(千円)	555,631	266,886	1,697,936
四半期(当期)純利益	(千円)	341,932	181,074	1,009,812
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	456,388	495,775	1,113,536
純資産額	(千円)	9,628,896	10,621,561	10,361,630
総資産額	(千円)	12,054,481	13,972,727	13,438,581
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	12.45	6.48	36.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.34	6.42	36.28
自己資本比率	(%)	78.8	74.8	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	489,699	487,037	1,118,105
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,863,978	691,114	1,534,710
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	289,400	305,204	225,589
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	4,023,990	4,536,200	5,045,481

回次		第55期 第2四半期連結 会計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2013年7月1日 至 2013年9月30日	自 2014年7月1日 至 2014年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.41	4.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、最新の情報技術とシステムインテグレーターとしての豊富な経験を活かした、コンサルティングからシステム構築、運用管理に至るトータル・ソリューション・サービスを提供する単一セグメントの事業を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間において、公共事業におけるBPO業務を主に行う株式会社アイ・シー・アールの株式を取得し、同社及びその子会社であり信用調査業務を主に行う株式会社シー・ヴィ・シーを連結の範囲に含めました。

なお、株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーが行う事業については、報告セグメントに含まれない事業セグメントとなるため、セグメントに新たに「その他」を追加しております。

この結果、2014年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、2014年7月22日開催の取締役会において、株式会社アイ・シー・アールを子会社化することについて決議を行い、2014年7月22日付で株式譲渡契約を締結するとともに株式取得を完了しております。

なお、詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策、金融緩和などを背景に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安による輸入原料価格の上昇、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、大企業を中心に設備投資意欲は旺盛であるものの、景気の先行きを見極めながら徐々にIT投資を進めていこうとする慎重な企業も依然として多くあります。

このような環境下、当社グループでは主力商品である金融機関向けプロダクトを中心に積極的な営業活動を行っております。特にここ数年、注力市場として取り組んでいる自治体分野では、国民健康保険料などの滞納整理、催告による徴収率向上などBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の分野で着実に成果を上げている株式会社アイ・シー・アール（以下、「ICR」といいます。）とその子会社である株式会社シー・ヴィ・シー（以下、「CVC」といいます。）を7月にグループ会社化し、今後の公共分野における収益拡大策にも取り組んでおります。しかしながら、公共事業における開発プロジェクトで不採算案件が発生し一時的ではあるものの売上総利益率が低下、また、前期から計画して取り組んできた金融機関や地方自治体向けの次世代パッケージの開発で、研究開発投資を販売費及び一般管理費として計上したこともあり、利益面では公表している業績予想に未達の状況となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,820百万円（前年同期比112.6%）、営業利益は248百万円（前年同期比46.0%）、経常利益は266百万円（前年同期比48.0%）、四半期純利益は181百万円（前年同期比53.0%）となりました。

なお、当社グループでは、顧客への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があります。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービス事業を行っております。なお、当第2四半期連結累計期間よりこれらの事業に加え、グループ会社化したICR及びCVCが行うBPOなどの事業も行っております。

参考として当第2四半期連結累計期間におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたします。ICR等が行うBPOなどの事業は、その他として記載いたします。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、前期の金融機関向け大型受注の反動はあるものの、債権回収専門の業態であるサービス向け債権管理システムで新規顧客から相次ぎ受注を獲得、金融機関の融資を保証する保証会社向け求償債権管理システムでも、新規顧客から大口の受注を獲得しております。研究開発費を投じて開発した最新パッケージのノンバンク向け債権管理システムでも、新規顧客から受注を獲得しております。コールセンター向けCTIシステムは、通販業顧客のクラウド型システムを構築、通話録音システムは最新モデルへの更改が順調に進むと同時に、大手生命保険会社から新規受注を獲得しております。また、小売業向けの基幹システムは、地方百貨店から新規受注を獲得しているほか、専門店からの受注も拡大しており、インターネット通販のeコマースシステムやAmazon.co.jp、楽天市場、Yahoo!ショッピングなど複数のECモールと連携するオムニチャネル戦略案件の受注も増えてまいりました。さらに、注力市場として取り組んでいる地方自治体など公共分野のビジネスは、国内初となる私債

権分野での滞納管理システムを受注、電話催告などの業務まで請け負うBPOの受注も順調に増加しております。新たに、国民年金保険料の収納事業のBPO案件は、CVCと共同で取り組み、10月から業務を開始しております。

その結果、受注高は4,498百万円（前年同期比122.2%）、売上高は2,911百万円（前年同期比100.0%）となりました。

（ネットワークソリューション）

ネットワークソリューションでは、大手モバイル通信キャリアの新サービス開始に伴う投資が若干回復したほか、家電量販店の情報漏えい対策ソリューション、サービスやメーカーなどのIT基盤構築ビジネスなど新規案件の獲得にも努力いたしました。

その結果、受注高は559百万円（前年同期比111.0%）、売上高は561百万円（前年同期比118.2%）となりました。

（カスタマーサービス）

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しております。システムのクラウド化が進むことなどに伴い、ハードウェアの保守は業界全般に減少傾向にありますが、IT基盤の設計や構築などの業務拡大にも取り組んでおり、受注高は867百万円（前年同期比99.4%）、売上高は877百万円（前年同期比98.0%）となりました。

以上の結果、ITソリューション・サービスの受注高は5,925百万円（前年同期比117.2%）、売上高は4,350百万円（前年同期比101.6%）、営業利益は233百万円（前年同期比43.2%）となりました。

（その他）

7月に子会社化したICRでは、国民年金保険料の収納事業や地方自治体における国民健康保険料収納事業のBPO案件などに取り組んでおり、受注高は392百万円（前年同期比-%）、売上高は470百万円（前年同期比-%）、営業利益15百万円（前年同期比-%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,536百万円となり、前連結会計年度末と比べ509百万円減少いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得られた資金は487百万円（前年同期比99.4%）となりました。主な増加要因は売上債権の減少1,151百万円、税金等調整前四半期純利益298百万円であり、主な減少要因は法人税等の支払額546百万円、たな卸資産の増加364百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は691百万円（前年同期比37.0%）となりました。主な減少要因は有価証券の純増加額199百万円、無形固定資産の取得による支出157百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出151百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は305百万円（前年同期比105.4%）となりました。主な減少要因は配当金の支払額414百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)については次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突如大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

株主の皆様への影響

イ 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2015年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2015年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会(毎年6月開催予定)において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて意思を表明していただきたく存じます。

その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>)

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、181百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2014年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2014年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年7月1日～ 2014年9月30日		29,430		1,124,669		1,221,189

(6) 【大株主の状況】

2014年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	4.83
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,375.9	4.68
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	1,350.0	4.59
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	2.84
須賀井 孝夫	埼玉県入間市	560.6	1.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	551.4	1.87
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	(東京都中央区晴海1-8-12)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	513.8	1.75
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	500.0	1.70
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	(東京都中央区晴海1-8-12)		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	455.3	1.55
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市長区瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.46
計		7,992.0	27.16

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式 1,302,158株(4.42%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,302,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,124,900	281,249	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	29,430,000		
総株主の議決権		281,249	

【自己株式等】

2014年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番町21番地	1,302,100		1,302,100	4.42
計		1,302,100		1,302,100	4.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2014年7月1日から2014年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410,016	2,550,463
受取手形及び売掛金	2,900,966	1,991,093
有価証券	4,148,660	4,048,590
たな卸資産	1 427,072	1 791,170
その他	339,642	394,211
貸倒引当金	1,215	41
流動資産合計	10,225,142	9,775,487
固定資産		
有形固定資産	645,008	890,215
無形固定資産		
のれん	-	318,359
その他	191,468	361,203
無形固定資産合計	191,468	679,562
投資その他の資産		
投資有価証券	1,754,058	2,016,142
その他	622,903	611,318
投資その他の資産合計	2,376,962	2,627,461
固定資産合計	3,213,439	4,197,239
資産合計	13,438,581	13,972,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,125,805	854,321
短期借入金	-	250,000
1年内返済予定の長期借入金	-	13,596
未払法人税等	534,250	138,036
賞与引当金	333,300	265,897
その他	836,925	1,425,497
流動負債合計	2,830,280	2,947,349
固定負債		
長期借入金	-	36,276
役員退職慰労引当金	12,870	13,620
退職給付に係る負債	195,990	199,271
その他	37,809	154,650
固定負債合計	246,670	403,817
負債合計	3,076,951	3,351,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,241,605	1,258,822
利益剰余金	8,200,568	7,964,649
自己株式	638,105	509,631
株主資本合計	9,928,737	9,838,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307,064	620,812
繰延ヘッジ損益	229	1,245
退職給付に係る調整累計額	16,227	15,054
その他の包括利益累計額合計	291,066	607,004
新株予約権	134,824	97,910
少数株主持分	7,001	78,136
純資産合計	10,361,630	10,621,561
負債純資産合計	13,438,581	13,972,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
売上高	4,281,438	4,820,987
売上原価	2,485,571	3,120,599
売上総利益	1,795,867	1,700,387
販売費及び一般管理費	1,256,460	1,452,123
営業利益	539,406	248,264
営業外収益		
受取利息	3,113	2,630
受取配当金	14,802	17,343
その他	4,482	8,834
営業外収益合計	22,398	28,808
営業外費用		
支払利息	-	896
支払手数料	1,880	2,849
投資有価証券評価損	-	1,450
持分法による投資損失	750	1,030
固定資産除却損	1,538	1,040
為替差損	404	2,918
支払補償費	1,600	-
営業外費用合計	6,173	10,185
経常利益	555,631	266,886
特別利益		
新株予約権戻入益	20,345	31,391
特別利益合計	20,345	31,391
税金等調整前四半期純利益	575,976	298,277
法人税等	232,128	118,439
少数株主損益調整前四半期純利益	343,848	179,838
少数株主利益又は少数株主損失()	1,915	1,236
四半期純利益	341,932	181,074

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	343,848	179,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,898	313,775
繰延ヘッジ損益	442	1,015
退職給付に係る調整額	-	1,172
持分法適用会社に対する持分相当額	84	26
その他の包括利益合計	112,540	315,937
四半期包括利益	456,388	495,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	454,473	497,009
少数株主に係る四半期包括利益	1,915	1,234

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	575,976	298,277
減価償却費	173,082	89,670
のれん償却額	922	8,163
株式報酬費用	27,681	27,272
賞与引当金の増減額(は減少)	35,000	75,920
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,311	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,102
長期末払金の増減額(は減少)	45,165	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	248	1,174
受取利息及び受取配当金	17,915	19,974
持分法による投資損益(は益)	750	1,030
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,450
固定資産除却損	1,538	1,040
支払補償費	1,600	-
新株予約権戻入益	20,345	31,391
売上債権の増減額(は増加)	602,892	1,151,701
たな卸資産の増減額(は増加)	456,178	364,097
仕入債務の増減額(は減少)	6,647	271,484
その他	81,029	194,674
小計	891,283	1,014,341
利息及び配当金の受取額	18,014	19,975
利息の支払額	-	896
法人税等の支払額	419,598	546,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	489,699	487,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の純増減額(は増加)	1,799,023	199,896
有形固定資産の取得による支出	51,514	68,372
無形固定資産の取得による支出	102,257	157,113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	151,164
ゴルフ会員権の取得による支出	-	7,546
保険積立金の積立による支出	244	3,486
その他	10,936	3,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,863,978	691,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	3,399
自己株式の処分による収入	118,226	112,909
配当金の支払額	407,627	414,702
その他	-	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,400	305,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,663,678	509,281
現金及び現金同等物の期首残高	5,687,669	5,045,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,023,990	4,536,200

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、株式会社アイ・シー・アールの株式を取得したため、同社と同社の子会社である株式会社シー・ヴィ・シーを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、ならびに、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
商品	85,286千円	125,290千円
仕掛品	317,621千円	625,569千円
貯蔵品	24,163千円	40,310千円

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
給料手当	507,370千円	535,568千円
賞与引当金繰入額	177,638千円	132,400千円
退職給付費用	33,900千円	38,541千円

2 前第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月及び3月に集中することから、第2・第4四半期の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
現金及び預金勘定	1,875,110千円	2,550,463千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	450,000	100,000
有価証券勘定	3,948,247	4,048,590
計	6,273,357	6,699,054
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	450,000	263,361
償還期間が3ヶ月を超える債券等	1,799,367	1,899,492
現金及び現金同等物	4,023,990	4,536,200

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年4月30日 取締役会	普通株式	409,089	15.0	2013年3月31日	2013年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年4月30日 取締役会	普通株式	416,993	15.0	2014年3月31日	2014年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2013年4月1日至2013年9月30日)

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2014年4月1日至2014年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITソリューション サービス				
売上高					
外部顧客への売上高	4,350,432	470,555	4,820,987	-	4,820,987
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,350,432	470,555	4,820,987	-	4,820,987
セグメント利益	233,179	15,084	248,264	-	248,264

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当第2四半期連結会計期間において株式会社アイ・シー・アール株式を取得したことにより連結の範囲に含めた、株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの公共事業におけるBPO、信用調査業務などがあります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間より、株式会社アイ・シー・アール株式を取得したことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、当第2四半期連結会計期間に株式会社アイ・シー・アール株式を取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては326,522千円であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載の対象から除いているため、当第2四半期連結会計期間末において注記すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイ・シー・アール
事業の内容 公共事業におけるBPO業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、民間金融機関やノンバンク向けの債権管理システムを独自開発して提供しており、特に地方銀行やサービスでは高いシェアを獲得できております。これら民間分野での開発ノウハウと回収率向上の実績を踏まえ、ここ数年、地方自治体における税金や国民健康保険料などの滞納整理、電話催告のシステムを独自開発し、提供するとともに、2012年からは催告業務自体を行うBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)分野へ業務範囲を拡大してまいりました。

一方、株式会社アイ・シー・アールは、公共分野における滞納整理、催告による徴収率向上で業務ノウハウがあり、着実に成果を上げています。

当社と株式会社アイ・シー・アールは、公共分野における滞納整理、催告業務でお互いの強みを発揮しつつ、補完関係を築けると判断し、本件株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2014年7月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に追加取得した議決権比率	80 %
取得後の議決権比率	80 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社アイ・シー・アールの議決権の80%を獲得したため。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2014年7月1日から2014年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	615,999千円
取得原価		615,999千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

326,522千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円45銭	6円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	341,932	181,074
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	341,932	181,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,469	27,922
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円34銭	6円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	238	287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	頭	力	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	賀	恒	一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。